



弁理士の江藤保子です。

■ご挨拶

特許庁に約33年間勤務し、その後弁理士として仕事して参りました。

特許庁在職中の審査・審判の経験、審決取り消し訴訟の指定代理人としての経験等に加え、辞職後の産業技術総合研究所において、知的財産管理室所属リエゾンマンとして直に発明者から話を聞いて明細書や意見書等を作成してきた経験を生かし、知財の権利化及び権利化後の侵害対策等々に向けて、お客さまのご要望に応えられるように誠意を込めてお手伝いさせていただきます。

■職歴

| | |
|----------------|--|
| 昭和47～平成元年、3～8年 | 特許庁審査官（応用有機材料、応用光学、計測） |
| 平成元～3、8～17年 | 特許庁審判官・審判長（化学工学、無機化学・環境化学、写真材料・電子写真、計測・ナノ物理） |
| 平成17年～現在 | 京橋知財事務所にて弁理士として勤務 |
| 平成17～26年 | 産業技術総合研究所 契約職員 |

■講師・委員等の経歴

| | |
|----------|---|
| 平成11～16年 | 弁理士試験委員（特許代表、総括） |
| 平成20～29年 | 日本知的財産協会臨時研修コース講師 “知財担当者のための国内中間処理実務の基礎” |
| 平成23年～現在 | 独立行政法人工業所有権情報館・研修館 調査業務実施者育成研修評価委員 |